

指定管理者に関するモニタリングシート

1 施設の概要

(モニタリング実施年度: 令和 8 年度)

施設の名称	東大阪市立斎場 (長瀬・岩田・額田・荒本)			指定期間	4	年度～	9	年度	
				指定の方法	複数施設を一括指定管理				
施設所管所属	健康部 斎場管理室 斎場管理課			連絡先	06-4309-3192				
設置目的	火葬や葬儀を、公衆衛生上その他住民の福祉の見地から、支障なく執り行うため。								
施設内容・業務内容等	火葬業務及び施設の維持管理業務。								
指定管理者	NSK株式会社			連絡先	059-398-5278				
人員体制	正規職員	9	人	パート・アルバイト	2	人	その他	0	人

2 管理運営状況等

年度		実績			今年度(予算)	次年度(見込)
		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
管理形態		指定管理	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理
供用(開館)日数		長瀬:365日 岩田:365日 額田:365日 荒本:246日	長瀬:364日 岩田:364日 額田:364日 荒本:243日	長瀬:364日 岩田:364日 額田:364日 荒本:243日	長瀬:364日 岩田:364日 額田:364日 荒本:243日	長瀬:364日 岩田:364日 額田:364日 荒本:243日
指定管理委託料(千円)		119,708	117,890	117,921	119,003	119,884
利用状況	1 長瀬斎場 利用件数(件)	1,611	2,013	1,593	補足説明	
	2 岩田斎場 利用件数(件)	1,075	1,182	871	補足説明	
	3 額田斎場 利用件数(件)	1,375	1,446	1,323	補足説明	
	4 荒本斎場 利用件数(件)	407	463	422	補足説明	

※長瀬斎場については、令和5年1月2日より供用開始及び指定管理者制度を導入。

3 モニタリングの総括

施設ごとに定める評価事項((i)重視していた事項、(ii)要改善事項、(iii)期待水準・当初提案を大きく上回った取組、(iv)期待水準・当初提案を大きく上回った成果)及びチェックシートの評価から点数を算出し、下記のとおり評価する。

総合点が95点以上をS、80点以上94点以下をA、60点以上79点以下をB、60点未満をCとする。

4(i) 重視していた事項	5 点	/ 10点	総合評価	A
4(ii) 要改善事項	0 点	/-10点		
4(iii) 期待水準を大きく上回った取組	0 点	/ 5点		
4(iv) 期待水準を大きく上回った成果	0 点	/ 5点		
5 チェックシートの総括	80 点	/ 80点		
上記の合計(総合点)	85 点	/100点		
総評 (全体評価や今後の課題)	施設の設置目的に沿った安定した管理運営がなされている。引き続き、斎場利用者的心情に配慮した心に残るサービスを提供するよう、努めること。			

4 施設ごとに定める評価事項

下記(i)～(iv)の項目は、施設の状況に応じ、所管所属において自由に設定
(所管所属の評価がモニタリングの総括に反映)

(i) 所管所属が特に重視していた事項

評価対象年度(R7年度)において 特に重視していた事項・取組	施設所管所属コメント	評価点
故人や遺族の宗教的感情に適合し、かつ公衆衛生 その他公共の福祉の見地から支障がない経営・管 理	故人の尊厳とご遺族の心情に配慮した運営と定 期的に修繕を行いながら適正な管理に努めること で、滞りなく火葬業務を遂行した。	5

<評価基準>

5点:大変よくできている
(目標をはるかに上回る達成)
4点:よくできている
(目標を上回る達成)
3点:できている
(おおそ目標どおりの達成)
2点:目標・要求水準には達していない
が、取組は大いに評価できる。
1点:目標・要求水準には達していない
が、取組は少なからず評価できる。
0点:目標・要求水準には達しておらず、
取組も評価できない。

(ii) 要改善事項

主な改善指示事項(過年度からのものを含む)	施設所管所属コメント (該当あればその内容を記載)	評価点

<評価基準>

0点:改善し、求めていた状況・水準以
上になった。
-3点:改善しているものの、求めていた
状況・水準には達していない。
-5点:改善していない。

(iii) 期待水準・当初提案を大きく上回った取組

当初提案・期待水準を大きく上回った取組	施設所管所属コメント (該当あればその内容を記載)	評価点

<評価基準>

5点:模範的かつ他施設への展開・波及
効果が期待できる取組である。
3点:大いに評価できる取組である。
1点:評価に値する取組である。

(iv) 期待水準・当初提案を大きく上回った成果(※当初提案(期待水準)比+10%超えのもの)

当初提案・期待水準を大きく上回った成果 ※当初提案(期待水準)比+10%超えのもの	施設所管所属コメント (該当あればその内容を記載)	評価点
	非該当	

<評価基準>

該当があれば5点、なければ0点

(配点対象外) その他特筆すべき事項

指定管理者による自主的な取組で評価に値す るもの、突発的な事象発生時の迅速な対応な ど、特筆すべき事項	施設所管所属コメント (該当あればその内容を記載)

配点対象外

5 チェックシートの総括

「個別評価」(自動表示):

S=不適当がなく「得点」が95%以上

A=不適当がなく「得点」が80%以上、

B=不適当がなく「得点」が60%以上

C=不適当が1個以上又は「得点」が60%未満

モニタリングの観点	施設所管所属のモニタリング	
	個別評価 S A B C	評価できる点や要改善事項、課題に対する取組など
A 行政視点 施設の設置目的が達成でき、事業の継続性が期待されるとともに、市民の安全の確保が図られているか？	S (98 %)	施設の設置目的を十分に果たしており、継続的な運営管理ができるよう危機管理や安全対策についても配慮がなされている。
B 管理・運営 人員・施設の管理、会計処理等(再委託業務を含む)が適正に実施され、快適に利用できる施設環境が整備されているか？	S (100 %)	施設を維持管理するための人員体制の確保や、設備の点検等が適切に行われており、快適な利用環境が保たれている。
C サービス 平等な利用の確保及びサービス向上が図られているか？	S (100 %)	公平な利用の促進や職員の接遇向上により、市民にとって利便性の高いサービスが提供されている。
D 市民視点 市民の声が反映される管理・運営が行われているか？	S (100 %)	市民の意見や苦情等があれば、原因を分析、是正し、再犯防止に努められている。
E 効果・効率性 施設の効果を最大限発揮しようとするとともに、管理経費の削減が図られているか？	S (100 %)	施設利用の需要を満たしており、運営に必要な管理経費についても、必要最小限で適切に執行されている。
F 法令等遵守 法令や各種規則等を理解し、遵守することで、社会的責任を果たしているか？	S (100 %)	法令や関係法規等を遵守し、個人情報・人権・環境等に配慮した施設運営が図られている。 事業内容等については、情報公開が行なわれている。